

## 高齢者の所得税等の障害者控除

65歳以上で次のような人は、身体障害者手帳等をお持ちでない場合でも、所得税および地方税の障害者控除の対象となります。

対象者は、市長の認定が必要です。結果は、認定調査後に郵送しますので、確定申告時に提出してください。  
◇精神または身体に障害があり、その程度が精神・身体障害者に準ずる人

◇要介護（支援）認定を受けている人で、食事、排便等の日常生活に支障のある人

●問合せ先  
健康長寿課高齢者福祉係  
(☎47・1039)

## はまるーぷバス積雪時の運行

はまるーぷバスの積雪時の運行については、安全の確保を最優先するため、多少遅れることがあります。また、大雪などでやむを得ず運休することがありますのでご了承ください。

●問合せ先  
はまるーぷバス運行事務所  
(☎44・1140)

## 県民手帳の販売

2009年版鳥取県民手帳を販売しています。

日記式手帳で、境港市や鳥取県の内容が一目でわかる豊富な資料が掲載されていますので、ぜひ、ご購入のうえご活用ください。

●価格 600円  
●サイズ 縦14cm×横8cm  
●色 4色（黒ほか）  
●申込み・問合せ先  
総務課選挙統計係  
(☎47・1082)

## 中海護岸整備に関する説明会

中海の護岸整備の基本的な考え方について説明会を開催します。

●とき 12月20日（土）  
午前10時～正午  
●ところ 市民会館大会議室  
●問合せ先  
国土交通省出雲河川事務所  
(☎0853・21・1850)



## ■清掃センターからのお知らせ■

### 《年末のごみ処理施設への搬入のお願い》

年末には施設内が混雑し、かなりの時間お待たせする場合がありますので、混雑予想時期（下記参照）を避けた搬入に、ご協力をお願いします。

#### 【混雑予想】

状況	予想日
やや混雑	12月19日（金）・22日（月）
混雑	12月24日（水）・25日（木）・26日（金）
かなり混雑	12月28日（日）・29日（月）・30日（火）

※混雑時には施設から出るまでに20分以上かかる場合があります。12月28日・29日・30日は午前中のみ受け付けます。

#### 【渋滞緩和のため、次のことにご協力ください】

- ◇直接搬入は、できるだけ12月19日までに
- ◇資源ごみと可燃・不燃ごみ等を分けて、速やかに車から降ろせるように（降ろす際は「資源ごみ」から）
- ◇清掃センターでは、古紙を降ろした後、可燃ごみがある場合は、計量所へ
- ※「家庭ごみの分け方・出し方」（分別収集カレンダー）をよく読んでから持ち込むこと。なお、市では処理できないもの（処理困難物）の搬入はできません。

### 《年末可燃ごみの臨時収集》

- とき・対象 ◇12月29日（月） 月・木コース  
◇12月30日（火） 火・金コース

通常分

### 【可燃ごみ臨時収集】

- とき 1月12日（月・成人の日）
- 対象 月・木コース
- ※必ず当日、朝8時までに出してください。

### 【可燃ごみ袋等の販売所】

- 追加販売所 ウェルネス境港店（蓮池町）  
きさらぎ（馬場崎町）

### 【粗大ごみ有料収集サービス】

- とき 12月21日（日）  
午前9時～11時
- 料金 1回の収集につき千円と40kgを超えた場合は処理料金を加算
- ※このほか、毎週水曜日の午後にも行っています。収集を希望する場合は、事前に清掃センターにご予約ください。

### 【可燃ごみ等（家庭系）の受入】

- とき 12月21日（日）  
午前9時～正午
- 搬入・問合せ先
- ◇清掃センター（☎42-3803）  
古紙類、可燃ごみ、せん定枝木、刈草、粗大ごみ（衣類・布団など）
- ◇リサイクルセンター（☎45-8626）  
ビン缶類、不燃ごみ、有害ごみ（電池・蛍光灯など）、粗大ごみ（家具類など）
- ※分別した状態で搬入してください。